

財政健全化の取り組み状況について

1 平成 25 年度の取り組みの経過

財政健全化に向けて、全体の考え方や、市に裁量のある事業の見直しなどについて、以下のとおり、市議会、市民、関係団体と協議・意見交換を行った。

- ①市議会：平成 25 年 6 月から平成 26 年 1 月にかけて、財政健全化推進協議会を 7 回開催
- ②市民：平成 25 年 10 月下旬から 11 月中旬にかけて、意見交換会を市内 6 箇所（朝霧、明石、西明石、大久保、魚住、二見）及びあかねが丘学園で開催
- ③関係団体：平成 25 年 8 月以降、随時、関係団体との協議を実施

2 平成 25 年度の取り組みのまとめ

(1) 市に裁量のある事業（242 事業）

① 市民・市議会との意見交換対象事業（80 事業）

市議会、市民、関係団体の意見を勘案し、見直し可能なものは、資料 2「1 見直しを実施する事業」のとおり、平成 26 年度に見直しを行うこととした。

なお、引き続き検討することとしている事業（資料 2「2 引き続き検討する事業」、及び見直しを実施する事業のうち事業の一部について引き続き検討することとしている事業）については、継続して市議会、市民、関係団体との協議等を進め、平成 26 年度中に方針を決定したいと考えている。

② ①以外の事業

事務事業の総点検、予算編成を通じて、経常的な経費の節減や事務の効率化により、事業費の削減を図った。

(2) その他の事業（市に裁量のない事業、施設維持管理事業等）

事務事業の総点検、予算編成を通じて、経常的な経費の節減や事務の効率化により、事業費の削減を図った。

(3) 公共施設

公共施設のあり方を考えていくための基礎資料として公共施設白書を取りまとめ、適正化検討対象施設（14 施設）を公表するとともに、施設配置の適正化の進め方について検討を行っている。

3 今後の取り組み

財政健全化推進協議会等において、引き続き市議会との協議を行っていく。また、新たに設置しようと考えている（仮称）財政健全化推進市民会議（関係団体代表、市民及び学識経験者で構成）、市民との意見交換会、関係団体との随時協議などを通じて、市民、関係団体と協議していく。